

町民課

☑ マイナンバー推進係 (124)

マイナンバーカードをつくろう

準備するもの

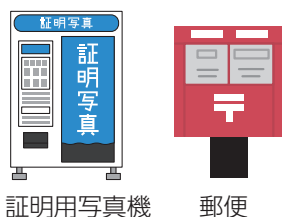
- ①顔写真付きの
公的身分証明書1点
(運転免許証・身体障害者
手帳・パスポートなど)
- または
- 公的機関が発行する
身分証明書2点
(健康保険証・年金証書・
医療受給者証など)

②通知カード



ご自分で

ご自宅などからも
申請できます



証明用写真機 郵便



スマホ・パソコン

役場窓口で

- ・役場本庁
町民課窓口
 - ・野方支所 窓口
- で申請補助をしています

写真ブースで
マイナンバーカード用の
証明写真を撮影



交付まで

申請から交付まで約1か月程度時間を要します。 交付の準備が整い次第、交付通知書(はがき)を順次発送しますので、交付通知書が届くまでお待ちください。

病院、介護施設、企業への「出張申請」ご利用ください!

マイナンバーカードの作成を希望する病院、介護施設、企業などへ町職員が出張し、カード申請を受け付けます。

この場合、後日、マイナンバーカードを「簡易書留」でご自宅に送付することができます。申請者は役場に出向くことなく、カードの受け取りが可能です。(役場本庁窓口または野方支所での受け取りも可能)

【対象者】 大崎町に住所を有している方

【実施日時】 平日の10時～16時

【申込方法】 町民課マイナンバー推進係へお電話、または、町のホームページから申請書をダウンロードのうえ下記のいずれかの方法で実施希望日の約1週間前までにお申し込みください。

[電子メール] chomin@town.kagoshima-osaki.lg.jp

[F A X] 099-476-1169

[郵 送] 〒899-7305 大崎町假宿1029 大崎町役場
町民課 マイナンバー推進係 宛て

役場窓口での直接のお申し込みも受け付けています!



▲ 町HP

出張申請の
お申し込みを
お待ちしております!

